

質問に対する回答

(仮称) 篠原地区公園整設計基礎調査及びサウンディング業務委託 公募型プロポーザルに関する質問に対する回答は、次のとおりです。

No.	質問	回答
1	本業務を受託した企業が、今後実施する設計業務を受託できなくなる、という条件はないと考えて良いでしょうか。	本業務と今後実施する設計業務は別事業であり、現時点で参加要件等について決定しているものではありませんが、本業務を受託したことにより参加資格を失することはありません。
2	【実施要領 p3 5 スケジュール】 郵送の場合、交通天気状況による遅延リスクを考慮し、29日までの消印有効などの措置をしていただくことは可能でしょうか。	実施要領 5(4)①受付期間について、荒天、災害等により郵便物等の配送に遅延が見込まれる場合は、別途受付期間を遅らせるなどにより対応します。なお、郵送により提出する場合は、電子メールにて、参加者名、担当者氏名及び発送した日時について送信してください。 ※詳細は、実施要領 令和4年9月20日改訂版を参照すること。
3	【実施要領 p4 5(4) 提出書類】 企画提案書に表紙をつける場合、ページ数にカウントしないと考えると良いでしょうか。	実施要領 5(4)③提出書類に企画提案書(任意様式)について、表紙を付ける場合、表紙を含め10ページ以内とします。